

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費 (みなし)(Ⅰ)	要支援2 (週1回程度)		1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費 (みなし)(Ⅱ)	要支援2 (週2回程度)		2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型サービス費 (みなし)(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)		3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算		200	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	100単位加算		100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算			

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型サービスⅠ／2	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	要支援2 (週1回程度)		1,168	1月につき
A2	1123	訪問型サービスⅠ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1124	訪問型サービスⅠ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1125	訪問型サービスⅠ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2	1221	訪問型サービスⅡ／2	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	要支援2 (週2回程度)		2,335	1月につき
A2	1223	訪問型サービスⅡ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1224	訪問型サービスⅡ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1225	訪問型サービスⅡ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2	1331	訪問型サービスⅢ／2	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)		3,704	1月につき
A2	1333	訪問型サービスⅢ／2・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2	1334	訪問型サービスⅢ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1335	訪問型サービスⅢ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2	4011	訪問型サービス初回加算／2	初回加算	200単位加算		200	1月につき
A2	4012	訪問型サービス生活機能向上加算／2	生活機能向上連携加算	100単位加算		100	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算			

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,052	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 (週2回程度)	2,102	1月につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき